

令和3年度第1学期学生募集広報
首都圏における特別オンライン講演会実施
ならびに開催報告に係る広報業務
仕 様 書

放送大学学園

仕 様 書

1. 件名 放送大学 首都圏における特別オンライン講演会実施ならびに開催報告に係る広報業務
2. 目的 令和3年度第1学期の学生獲得を目指し、著名人によるオンライン講演会の実施ならびに開催報告に係る首都圏エリアでの採録広告の掲載で、放送大学の周知と理解促進を図る。
3. 仕様 (掲載紙・掲載サイズ・掲載期間等)
 - (1) 品目 首都圏における特別オンライン講演会実施ならびに開催報告に係る広報業務
 - (2) オンライン講演会開催想定時期 令和3年1月中旬～下旬
 - (3) 掲載紙・掲載サイズ等
中央紙1紙 (首都圏エリア朝刊 4,000,000部以上) を使用する。
・講演会募集広告、講演会採録広告を合わせて、全10段以上に掲載する。
 - (4) 掲載期間(予定)
・令和2年12月21日(月)～12月26日(土) 募集告知広告 全5段以上
・令和3年2月15日(月)～3月初旬 採録広告 全5段以上
4. 調達範囲
落札者は、以下についてのオンライン講演会の企画・運営、告知、採録広告の制作及び広告掲載の実施業務を行なう。
 - (1) オンライン講演会の企画・運営
 - ・放送大学の主催事業とする。
 - ・落札者は、オンライン講演会の開催を新聞社の紙面やWEBサイトを通じて告知し、できうる限り多くの参加者を募る。
 - ・落札者は、講演会運営にあたり事務局を設置し、WEBでの応募受付フォームを開設のうえ、問い合わせ対応をおこない、応募および参加者のアドレス等の個人情報を放送大学に提供する。
 - (2) オンライン講演会の実施
 - ・収録スタジオを手配する。
 - ・カメラ(複数)、照明、グリーンバック、マイク等の講演備品一式を準備する。
 - ・オンライン配信(動画と音声の生配信)にあたり、運営スタッフ(カメラマン・音声・スイッチャー)配置と、可能なネット環境であることを確認する。
 - ・開催時は検温や消毒、十分な換気とソーシャルディスタンスを維持し、衛生面と感染症予防の対策を取りながら、講演会運営等実施する。
 - ・講演会の講師は著名人を起用することとする。著名人の選定については、媒体社と協議のうえ、テーマに沿った講師を提案し、放送大学と調整し決定する。
 - ・講演会のテーマは、新聞の中心購読者層を意識したうえで、①心理学、②情報(AI・データサイエンス)、③時事(withコロナ)いずれかの内容で、メディアへの露出や出版の実績を有し、その分野において著名な評論家や研究者等を選定する。
 - ・講演会の司会進行およびモデレーターは、講師同様に提案し、放送大学と協議のうえ決定する。
 - ・講演会は、オンラインでの配信およびWEBでの再配信をすることとする。
 - ・講演会開催の進行台本を制作する。
 - ・講演会開催後に、大学説明会を実施する。(説明会15分、質疑応答15分程度)

- ・ 講演会終了後、実施報告書を作成し提出する。

(3) 広告の企画・制作

ア 講演会告知広告

- ・ 講演会の募集告知を新聞社組にて原稿を制作するとともに、講演会特設サイトを開設し、WEBサイトにて募集告知をおこなう。

イ 記事体（採録）広告

- ・ デザイン、レイアウトは、オンライン配信がわかる紙面作りの工夫を施す。
- ・ 放送大学ロゴマーク、図表、写真等は、放送大学が提供するものとし、デザイン、レイアウト調整を行ない、新聞社組にて広告原稿を制作する。
- ・ 新聞本紙同様、特設WEBサイトでの採録記事を制作、掲載する。また、WEBの採録記事掲載は二次使用として1年間掲載を可能とする。

ウ 校正作業

- ・ 放送大学が了解するまで、ゲラでの校正出しを行う。
- ・ 落札者には校閲者を置き、全体的なレイアウト、デザイン、用語、単位等の統一の校正を実施するとともに新聞社との校閲調整を行う。

エ 電子データの作成

二次利用するための電子データ（PDFデータ）を作成し、放送大学に提供する。提供方法は別途、電子ファイルで渡すこととする。

(4) 広告掲載

掲載紙に対し、令和2年12月21日（月）～12月26日（土）および、令和3年2月15日（月）～3月初旬の間の広告掲載手続きを行なう。

なお、天災やコロナウイルス感染症拡大等における緊急事態その他、不可抗力等落札者の責任によらない事情で、上記期間中の掲載ができなかった場合、落札者へのペナルティは求めない。

(5) 作成業務全般の管理

- ア 落札者は、スケジュール(工程表)を放送大学に提出し、円滑に業務を進めるものとする。
- イ 落札者は、放送大学と協議のうえ、適宜スケジュールの見直しを実施する。

5. 応札者の条件

中央紙との直接取扱い口座を有し、広告掲載業務の請負実績が1年以内に複数回あり、講演会開催実績を有すること。

6. 納品物

- (1) 放送大学の広告が掲載された新聞（5部） 広告掲載日から1週間以内
- (2) 広告物の電子データ 広告掲載日から1か月以内、令和3年3月31日までに納品する。
納品場所は、放送大学本部総務部広報課（千葉市美浜区若葉2-11）

7. 著作権等

(1) 著作権

本調達において作成された広告物及び電子データの著作権について、新聞社と協議のうえ、放送大学の編集するホームページ等に転載できるよう調整をおこなう。

(2) 機密保持

放送大学学園の機密情報および業務上の事項は、契約期間中、契約終了後においても第三者に漏洩してはならない。落札者は、放送大学に損害を与える行為が判明した場合は、損害賠償責任が生じるものとする。

(3) その他

本仕様書に明記されていない事項については、放送大学学園担当者と協議し決定する。

8. その他

落札者は、業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、一括して再委託してはならない。また、業務の一部を第三者に対して請け負わせたり再委託する場合、予め、所定の事項について申請した上で、承認を得ること。

以上